



靈魂一元論の成立事情

蓮沼, 啓介

(Citation)

神戸法学年報, 23:176*-145*

(Issue Date)

2007

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/E0032313>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/E0032313>



靈魂一元論の成立事情

蓮沼啓介

西周文書の一三七に靈魂一元論⁽¹⁾という漢文の一文が残されている。人間精神の独自性を論じたこの一文は個人の精神が肉体から分離独立していることを哲学的に根拠づける西の思索の一の頂点を示す作品である。

だが、靈魂一元論の執筆年代については、これまで不透明な物言いが行われて来た。その成立の事情に不透明なところがあり、様々の疑問点が残されていたからである。

靈魂一元論はこれまで明治三年中の作品と見なされて来た。

既に第一回全集用の筆写原稿が『明治三年起稿』と註記し、麻生義輝もこれによってやはり『明治三年頃稿』⁽²⁾としているからである。西周全集の編纂者である大久保利謙も先行研究に従い、『明治三年起稿』という推定は「まず妥當な推定とみていい」⁽³⁾と語っている。第一回全集編纂の動きは相澤英次郎が中心になって進めた企画であるが、この企画には森鷗外も協力している。『明治三年起稿』という註記が誰の推定に基づく年代であるかは、どうもはっきりしない。あるいはそう推定したのはもともと鷗外であつたのかも知れない。鷗外自身が明治三年と推定していたかどうか確証はないが、鷗外も同じ意見を持っていたことはほぼ間違いない。

ところであろう。

「西周伝」には明治四年の記事の中に次の記事がある。

是日侍読の命を受く。所謂御談会は其講筵なり。九月五日始めて進講す。その科目には博物学、心理学、審美学、英主比較論、英国史等あり。

いわゆる宮中「御談会」における講義は「西周伝」によれば明治四年中の出来事であった。

その内容から見ても靈魂一元論の方が「御談会」において講義された「心理学」や「審美学」つまり「人智論」⁽⁴⁾とか「情智關係論」⁽⁵⁾や「美妙學說」⁽⁶⁾よりも前に成立した作品であることは明白である。もし「御談会」における講義が鴈外が考えていた様に明治四年中の出来事であったとすれば、靈魂一元論の成立が明治三年頃に求められるのは当然の推理の帰結である。鴈外はこう推理して靈魂一元論の成立時点を明治三年前後と推定するに至ったに違いない。

第一回目の全集の編者たちも、同じ様な推理を経て、靈魂一元論の成立時点を明治三年前後と推定したに違いない。確かに、もし西が「美妙學說」「人智論」「情智關係論」を講義した時点が明治四年であるとする鴈外の考証に間違いがないとすれば、靈魂一元論の成立時点を明治三年前後と推定することは誠に尤もな無理の無い自然な推理であったと言えよう。

だがこの推定には問題が伏在していた。西の思索の発展を跡付ける探求を史実から逸らすという歪んだ効果を發揮してしまったからである。

靈魂一元論の成立時点を基準として他の作品の成立時点の推定が行われた。例えば「哲學關係の断片」のう

ち一から二九までの部分は「内容的に『靈魂一元論』『生性發蘊』と一連のものであるから、この帳面の大部分は『生性發蘊』が脱稿した明治六年以前であることは疑いなく」と全集解説は推定する。

だが、実際には「所謂御談会」の講義は、西が明治九年一月十九日に宮内省御用掛を命じられた後に行われたものである。西は明治九年中に「英主比較論」と「人主比較論」を十一年に入って「人智論」や「情智關係論」などを御談会の席で論じており、明治十二年の「一月十三日」に「美妙学説」の第一回目の講義を行っている。

実は「西周伝」に見える宮中で行われた御談会關係の記事には混乱が見られるのである。

西は明治四年「辛未八月十五日」に宮内省侍読を命じられ、九月五日には「英国史」を、「九月十日」には「博物新論」を若き君主に講義している。

ところで西は明治九年一月十九日にも宮内省御用掛を命じられている。

鵬外がこの二つの機会を完全に混同していることは明白である。混同の原因ははっきりしないが、混同の結果、「靈魂一元論」の成立時点を明治三年前後と推定するに至った模様である。

従って、靈魂一元論については新たに成立時点の推定をやり直す必要がある。同時に靈魂一元論の成立時点基準に行われた他の作品の成立年代の推定も初めからやり直す必要が生じることになる。

本稿の結論を先取りして予め要約して置こう。

Haven, Joseph. Mental Philosophy の訳語を掲げる和帳面四十三に靈魂一元論の草稿が含まれている。この和帳面を見る限り西が『心理学』の訳出に取り組んだのは明治七年頃のことであつたと推定される。従って靈魂一元論の草稿は明治八ないし九年の作品と推定して間違ひはなさそうである。

とすれば靈魂一元論の成立時点を基準として行われた他の作品についても基準時の変更による成立時点の推

定を初めからやり直す必要がある。全集解説は「靈魂一元論」がまず成立して、その後に「生性發蘊」が成立したという想定に立っており、実際の順序を逆転させてしまっているからである。実際には「哲学関係の断片」は「生性發蘊」が脱稿した明治八年以後に書かれたものである。靈魂一元論の草稿は明治八ないし九年の作品であり、それ故、その浄書本である靈魂一元論は明治九年中の作品と推定される。⁽¹⁵⁾

二

西が和帳面四十⁽¹⁶⁾に書き込まれた哲学関係断片の四と五を明治七年の七月頃に書き上げたことは既に論じた通りである。西は『心理学』の翻訳に明治七年の五月頃には既に取り掛かっていた模様である。兵語字書の序文に次の一節がある。⁽¹⁷⁾

以明治七年五月、下命於翻譯課。然時會有他繙譯之事。遷延不果。至八年三月。更下命。

明治七年の五月に兵語字書の翻訳という仕事を行えという指示があつて「翻譯課」への兼勤が命じられた。にも拘わらず「他繙譯之事」他の書物を翻訳する仕事があったため、兵語字書の翻訳の方は延び延びになつてしまったという。ここで西は『心理学』の翻訳にその頃既に着手していたことを語っているわけである。付載文書には「明治七年五月陸軍省參謀局翻譯課 兵語字書選定ノ命アリ不果」とある。「八年三月更ニ命アリ」明治八年四月には『心理学』上中の二巻が刊行されている。『心理学』の翻訳に目処が立った明治八年の三月に再び兵語字書翻訳の命が下されたことが判明する。

哲學關係断片の六と七は『心理学』に対応した断片である。『心理学』の訳出に取り組んだ明治七年五月の頃より後に書かれた断片であると推定される。断片の八のうち始まりの二行だけは断片の六と断片の七と同じ頁に並べて書いてある。その部分だけをまずここに引用して置く。⁽¹⁸⁾断片の八の三行目からは裏頁に続く。

形體之精氣、訴於魂者、謂之欲。其訴本於缺乏者、如饑渴。其訴起於充滿者、知男女之欲。充滿者洩則止。缺乏者足則止。

身体の部位が「魂」つまり靈魂に訴えかける作用が「欲」欲求である。欲求には飢えや渇きの如く欠乏に本がある欲求と、男女の求め合いのように充滿に本がある欲求とがある。充滿したら洩らせば欲求は休止するし、欠乏したら充足すれば欲求は休止する。受容と発射という枠組みで西が生命の営みを把握していることは明白である。陰陽の交合に生殖の根本があるとする東洋的な生命觀になお西が立っている様子が透けて見えるようである。こうした身体の代謝の動きを土台としてそれを精神の動きにまで拡張して人間の精神の示す作用を分析して行くわけである。

哲學關係断片の八と九と十と十一は感情の分類である。⁽¹⁹⁾断片の八の初稿のうち前の半分をまず引用する。(始まりの二行は既に引用した箇所であり括弧で括って置く)。

(形體之精氣、訴於魂者、謂之欲。其訴本於缺乏者、如饑渴。其訴起於充滿者、知男女之欲。充滿者洩則止。缺乏者足則止)。

情之變化凡七、而平與驚不與、猶黑白之不與於色也。平者靈魂占其位莫可莫不可。驚者與之正相反、一時失其位、而轉反也。其中間之七、皆謂靈魂之動。一曰喜、是靈魂之伸也。二曰樂、是靈魂自伸之狀也。三曰憐、是靈魂接外物而伸之狀也。四曰悲、是靈魂接外物而有屈於不伸之狀也。五曰惡、是靈魂拒外物之狀也。

「驚」には「オンドル」と wonder を表す訓が付してある。西洋と東洋の感情の分類が微妙に交じり合い交錯し始めている。西が感情の分類を少しづつ変更し始めていることは明らかである。まず喜樂の樂が外れる。喜怒哀樂という東洋の感情分類から西はここで大きく一步を踏み出しているのである。更に西は感情の分類を変更して行く。

情之變化凡七、而平與驚不與、猶黑白之不與於色也。平者靈魂占其位莫可莫不可。驚者與之正相反、一時失其位、而轉反也。其中間之七、皆謂靈魂之動。一曰喜、是靈魂之伸之狀也。二曰憐、是靈魂接外物而伸之狀也。三曰悲、是靈魂接外物而有屈於不伸之狀也。四曰惡、是靈魂拒外物之狀也。五曰怒、是靈魂被拒於外物而自動之狀也。六曰恐、是靈魂被拒外物極甚而自屈之狀也。七曰耻、是靈魂獨自屈之狀也。

感情の六と七の位置に「恐」と「耻」が登場して来る。ここで「恐」には「フィール」つまり fear と、「耻」には「セーム」shame と訓が付してあることは見逃せない。西洋における感情の分類がじわじわと浸透を開始していることは明らかである。喜に始まり驚に至る「二極七情」すなわち九種類の感情の動きが平に始まり伸、散、屈、拒から轉に至る語を用いて簡潔に表出される。

情之變化凡七、而喜與驚不與、猶黑白之不與於色也。喜者靈魂占其位伸之狀。驚者與之正相反、一時失其位、而轉反也。其中間之七、皆謂靈魂之動。一曰樂、是靈魂自伸之狀也。二曰憐、是靈魂接外物而伸之狀也。三曰悲、是靈魂接外物而有屈於不伸之狀也。四曰惡、是靈魂拒外物之狀也。五曰怒、是靈魂被拒於外物而自動之狀也。六曰恐、是靈魂被拒外物極甚而自屈之狀也。七曰耻、是靈魂獨自屈之狀也。

故情之發、喜徵伸、樂徵散、憐徵頤、悲徵絞、惡徵拒、怒徵攣服、恐徵縮、耻徵隱、驚徵轉。

右二極、七情者定例之彙類也。關外物之誘惹、與我性之強弱者、自有淺深強弱之別、是爲外例之彙類。

(後略)

更に感情の兩極は平と驚の対立から喜と驚の対立へと變更されてしまふ。喜に代わり一旦は外された樂が喜の位置に舞い戻り、憐から後の感情が繰り上げとなつてゐる。「定例」には「ノルマル」normalと訓が振つてある。また「外例」には「アブノルマル」abnormalと訓が振つてある。感情には一定型と意外型があり、感情の一定型を分類する試みとは別に意外型の感情を分類する試みもまた必要であると西はいう。断片的十は喜と憂を兩極に据えた感情の分類である。「定規内」normalな感情がまず上段に並んでいて、「定規外」abnormalな感情がその下側に縦に列している。横の漢数字は七情の順番を示し、縦の漢数字は、感情の強弱や深淺を示す数字の模様である。

(驚)	(愛)	消極	七 悔	六 耻	五 恐	四 怒	三 惡	二 悲	一 憐	積極
愕 駭	屈 他自	白	隱 自	縮 他自	激轉 他自	拒 他	絞 他自	傾 他	伸 自	狀
客觀ノ物異ナリト雖モ主觀ハ同シ	愁 惆 悵	恨 二 懣 三 懃 四	愧 羞	怖 懼 畏	憤 四 五 六 七 八 忿 慍 慥 慤 悶	怨 憎 厭 猜 忌 嫉 妬	哀 惘 慘 惻 怛 沐 惕 悼	愛好 羨望 欽慕 望欲	樂悅 釋樂娛	定規内
オカシイ 笑モ喜ノ一種ナリ侮笑嘲笑等モ	歎	歎	赧	栗戰	罵詈		泣涕	施與 奪	態 笑泣	

断片の九は感情を担う身体の部位に関する記述である。

心之用諸種唯本其發動之情狀而命名、元來非有此官具。故若情則智意相混知思相半之情狀、而非別有生情之官具也。唯意與智則有官具、即前腦後腦、而靈魂位其中間以管轄之。

再考

三考

喜	怒	喜	怒
憐	悲	好	愛患
驚	愁	好	患
愛	恐	愁	驚
差	悔	差	悔
感	恨	感	恨
懼	惡	懼	恐
喜悅	忿怒	好愛	厭患
悲喜		憐憫	

心の作用は発動する態様に応じて命名されたものであり、「情」感情には対応する器官や部具が備わっているわけではない。「意」意思と「智」知能には前脳と後脳という器官が対応しているのは異なっているわけである。靈魂は前脳と後脳の間位置し、どちらをも管轄し支配する。断片の十に至る前に行った感情を分類する試みの痕跡である漢字の並べ換えがその横に残っている。

断片の十一は感情と人間文化の関連を解きほぐす試みである。

九情之中、喜憐二者愛之元、而爲人間社交之本。惡怒二者正義之元、而爲律社交之本。恐耻二者禮之元、而爲美社交之本。

耻悔二情、唯人具之禽獸則無之。其七情者、通肉體之生、而有之者也。唯禽獸則喜怒哀懼尤旺矣。憐爲同感之本、惡怒爲報復之本。

「同感」には「シンパチー」sympathiesと訓が振ってある。愛ないしは仁徳の大本には喜びや憐れみの感情がある。正義の大本には怒りや悪しきという感情がある。礼の大本には恐れや恥じの感情があると西は論じる。人間の感情が人間の社交や文化を促進する原動力であると西は論じているわけである。恥じや悔やみの感情は人類に特有の感情である。

これに対して、他の七情は動物にも有ると西は言う。「禽獸」つまり鳥やけものたちには喜怒と恐怖の感情が旺盛である。憐れみや怒りや悪しきという感情も見られ、同感や報復の行動が観察される。生物の進化に平行して感情の発達や分化が発生することを西は語っているのである。

哲学関係断片の十一と十二の間に次の訳語表がある。

意識	コンシャスニス	アツテンシウン	コンセツプシウン	知覺	ペルセツプシウン
感覺	センセーシウン	コンサインス	メモリー	記憶	イマヂ子ーシウン
思惟	スペクレーシウン	レフレクチン	リーゾン	論辨	リーゾニング
即		反射	理性		
辨決	コンクリューシウン	インツイチン	悟性		アンダスツール
意見	センチメント	サウト	懷念		レンブレンス
		意思又思慮			追懷
感性	センシビリチー	アイヂエ	ノーション	觀念	イモーシウン
		觀念	意		
コンサンス		コグニセンス			
證知		認識			

これは明治八年の四月に『心理学』の第一巻第二巻が刊行された時分に作成した訳語表であろう。哲学関係断片の十七に掲げる靈魂一元論の草稿の始まりの抹消箇所を見ると「感性」に「センシビリチー」と訓が振ってあり「作性」には「オリシウン」と訓が振ってある。また断片の十八に掲げる覚作二性論には「知覺」に「ベルセツプシウン」と訓が振ってある。また更に断片の二十一に掲げる大脳二官論の中ほどには「念」に「ノーシウン」という訓が付してあり「觀念」には「アイチエ」という訓が見える。⁽²⁰⁾これらの断片を執筆した時期と先に掲げた訳語表を作成した時期はほぼ重なるのではなからうか。断片の二十一では感性主宰説から意識主宰説への発展が認められる。⁽²¹⁾これはおそらくは「心理学」の「第三區」である「意ヲ論ズ」の箇所の翻訳に入った明治十年ないし十一年中の作品であって、「智」を強調する「心理学」や「笑般氏著心理学」の上冊から「情」や「意」を強調する下冊へと進んだ四がその論調の変化進展に強い影響を受け、精神の肉体からの分離独立を強調する靈魂一元論における精神の優位という立場から、人間精神の主宰を脳内に散在する意識に再び求める立場に急接近したことを示すものではなからうか。

哲学関係断片の十二と十三は明治八年中の記録であると推定される。十四以下二十一までは明治八年から九年にかけての記録であろう。⁽²²⁾靈魂一元論の草稿である断片の十七もそこに含まれている。⁽²³⁾

とすれば、靈魂一元論の草稿が書かれた年月の推定は、初めからやり直すことが必要となる筈である。

三

哲学関係断片の二十二は朱筆による余白への書き入れである。これは大分後になってからの追記であろう。法学関係断片の四がこれに続く。法学関係断片の四は法学関係断片の三の前半分を初稿とする清書の試みであ

る。これとは別に法学關係断片の二もまた法学關係断片の(24)一を初稿とする清書の試みであるが、こちらは和帳面の用紙を後ろから数えて七葉目の裏から八葉目の表にかけて次に引く履歴記事に続く箇所に天地を逆にして書き入れてある。

さて履歴記事は裏から数えて七葉目の表側から通常の向きに書き込んだのである。次に七葉目の表側の部分を引用する。

文政十二年己丑二月三日誕生

初経太郎

歳十五壽專

父西氏五代壽庵

歳二十脩亮

幕府ニテ辞書ニ出ツ

母 梁田氏

アマ子

周助

弟妹三人次女之水津氏

周

次 之大野直世氏

次 壽丸爲嗣子

嘉永元年戊申二月依藩主命蓄髮俗稱脩亮

同年二月母葆光院卒

二年己酉

冬遊於大坂從學松陰翁塾

三年庚戌 三月偶居大坂會根崎村

五月謁家君於伏見

此年轉遊于岡山

四年辛亥

十月帰郷

五年壬子

培達塾ニ在リ

六年

五月津和野大火干

癸丑

六年九月以役於江戸櫻田邸

安政元年甲寅正月 脱走寓中嶋元覺所

同二年乙卯

九月比 出芸中嶋氏寓西紺屋町

弘道氏 十月大震 十一月手塚塾ニ入ル

同三年丙辰

八月 関東大風手塚塾ニ在リ

同四年丁巳五月 開成所教授職手傳並

同六年己未三月二十五日 石川氏來 同五月手傳

文久二年壬戌六月十八日 觀臨丸發江戸七月 下田發九月

長崎發

廿八日晚乗船

八月二日出航

同三年癸亥五月 和蘭着

慶應元年乙丑十二月二十八日 帰朝

以上は誕生から和蘭留学から帰国までの履歴である。
次に和帳面を裏表紙の側から数えて六葉目の裏側に当たる向かい頁の部分を引用する。

靈魂一元論の成立事情

三月十三日 被召出高百俵開成所教授職

同二年丙寅九月十九日 拝命上京

同三年丁卯五月二十一日 奥詣

同年十二月十二日 晚供奉下坂 十三日朝大坂着

同年十二月二十八日 奥祐筆所詣

明治元戊辰正月元日於大坂御目付

七日大坂出奔 九日和哥山着

同年同月

十九日由良出航

同年同月二十二日 江戸着

同年二月十三日 目付格奥詣

同年四月十一日 水戸供奉

同年閏四月十五日 帰府 十六日御目付

右は幕末の動乱の時期に当たる履歴である。
次に裏側に当たる六葉目の表側の部分を引用する。

同年六月十八日 御役御免勤仕並寄合

同年九月十五日 陸軍御用掛取扱沼津行

同年十月十九日 江戸出立 二十四日 沼津着

同年十一月 陸軍學校頭取

明治二年己巳 世扶持

同年十月 御時服三金六十兩

同月 少参事同様 軍事掛

同年 歸省

明治三年庚午二月 歸岡

同年 九月廿八日 兵部省出仕少丞准席

学制取調兼勤

右は維新政府の時代に当たる時期の履歴である。
次に向かい頁に当たる五葉日の裏側の部分を引用する。

明治四年辛未四月廿九日 任兵部少丞

叙 従六位

同年 七月廿八日 任兵部権大丞

叙 正六位

同月同日 翻譯局出勤是迄ノ通

兼秘史局分課

同年 八月十五日 任兵部大丞

同月十五日 宮内省ニテ侍讀被仰付

同年十二月十三日 叙 從五位

明治五年壬申二月三十日 任陸軍大丞

明治六年癸酉三月三十一日

第一局六課長

右は廢藩置縣の前後に始まる文明開化の新時代に当たる時期の履歴である。

さて履歴のうちここまでの記事は書体は判読しやすい楷書体で書いてあるし、また全ての年について初出の

ところに年々の干支が記されていて、十二支が直ぐに判明する仕掛けになっている。干支年の相互であれば、間に改元を挟んでも、何年前の出来事か何年後の出来事か簡単に数えることができる。

ところがその裏頁に当たる五葉日の表側の部分は記事の表記法がかなり異なっている。今引用する。

明治八年三月十八日

兵語辞書編輯掛

常節職務繁劇中毎月金五拾兩

下賜候事

明治七年九月廿七日

常節職務臨時御用相勤二付

金五拾兩下賜候事

明治八年六月十三日

宮内省御用掛 被 仰付候事

明治九年一月十九日

履歴の終わりの箇所は書体も行書体で書かれているし、干支年の表記もない。こうした点から見ても、この箇所が追い書きした部分であることは明らかである。

こうして見ると履歴記事の作成時点は第一局六課長に任じられた明治六年癸酉三月三十一日から程ない時点であり、おそらくは「生性發蘊」の第一巻の校正を完了した六月三日から間もないある時点であったと推定される。その後も明治九年一月十七日に宮内省御用掛に任じられた記事までが終わりの部分に日付が前後する形に書き並んでいる。日付の順序から見ても西は明治八年に入ってからこの箇所を書き足した模様である。終わりの箇所は履歴の一部というよりは、褒賞や宮内省御用掛仰付といった西にとって名誉な出来事を記録した、いわば賞罰の記事であろう。

和帳面の用紙を後ろから数えて七葉目の裏側に次の書き入れがある。先の履歴のうち始めの箇所と裏表になるところである。

北八町堀岡崎町一丁目

北岡 山本覚馬旅宿

山本覚馬は上京した折に北八丁堀の岡崎町にあった「北岡」という旅館に宿泊していたことが分かる。山本覚馬が上京したのは何時のことであろうか。

八月卅一日付けで津田真道に宛てた西の書翰がある。⁽²³⁾

西京府判任官

山本覚馬

右兼而御存之人と存候、此間府用傍上京依而大兄ニ謁シ時論承度申出候ニ付添翰遣候也、旨ニテ且覽御
憐、御閑も御座候ハ、御逢被下度奉願候也、但旨ニシテ心眼未育覽ニシテ心脚能行候事、是亦御察餘は拝眉
呵々、頓首

八月卅一日

周

津田 兄

侍史

山本覚馬を津田真道に紹介する内容の書翰であるが、これは明治六年の書翰である。木戸孝允の日記を検すると、明治六年八月卅一日の條には「京都府山本格馬來話數字、當世の形情を談論し、彼亦與余同歎するもの多し⁽²⁶⁾」とある。山本覚馬は百一新論の刊行に關して西に相談するために上京したものと推測される⁽²⁷⁾。

西は明治六年の春から夏にかけて備忘録を兼ねてこの和帳面を使い始めた模様である。まず終わりに近い余白から記入を開始したものと推測される。明治六年の六月に「生性發蘊」第一巻を校了した後にこの和帳面を使い出したものと推測して置きたい。明治七年の三月には「百一新論」が刊行され、同年七月には『致知啓蒙』が刊行の運びとなっている。要するにこの和帳面は西が明六社において活躍し明六雑誌に寄稿を重ねていた時代に活用した備忘録であり、草稿集であつたと推定される。

四

従つて、靈魂一元論の草稿が書かれた年月の推定は、初めからやり直すことが必要となる。まず靈魂一元論の初期草稿を確認して置こう。次に引用する哲学関係断片の六が初案である。断片の六を断片の七の見地から書き直した時に靈魂一元論の原案が生まれたと推定される。

一身之主謂之靈魂。靈魂所居之室、而具諸官者、謂之心。心之在形、謂之腦。其外室、謂之腦蓋。魂接外物而受之用、謂之智。魂接外物而發之用、謂之意。魂既受外物而未發諸用、謂之情。故情也者、知意相半之時、知意相混之位也。

哲学関係断片の十七の(28)の囲みの中が靈魂一元論の原案つまり第一草稿である。その初稿と再稿を順に引用しよう。まず初稿である。

何謂靈魂、曰一個之元質、活體之主宰、與外物交、具覺性性感性作性之三、而轄諸一者也、而體機則不與焉、曰靈魂舍於何部位、曰在動物之大者、腦爲之舍、而治脊髓而具、多列面部、作性之官具多排於四餘田脊髓、以布政令、曰、其形狀如何、曰

次に再稿を引用しよう。

何謂靈魂、曰純一之元質、活體之主宰、與外物交、具覺性感性作性之三、而體機則不與焉、曰靈魂寓於何部位、曰在動物之大者、腦爲之舍、而覺性之官具、多列面部、作性官具之大者、排於四餘沿脊髓、以布政令、曰、其形狀如何、曰

統いて第二章稿とその訂正草稿を再現して置く。まず第二章稿を再現する。

靈魂爲物純一元質、其性唯有感動、而好伸名之曰感性之其稟化及與現身相附也、此感性得機會、開張以成、覺作二性之資、乃爲現身活體之主宰、能與外物相交、此感性率覺作二性以爲外界之文者總名之曰心、是通動性、而同之者也、雖此心能及應外界、而能爲文理、然至其體機、以榮養此幹腦者、則無一相關焉、是通機性而同之者也、是生理解剖二學之所主論也、雖乃此心能應外界、而爲文理、以求榮養形體之資、然至外物以供資之性、則亦無一相關焉、是通質性、而同之者也、是器化二學之所主論也、然則、靈魂爲現身活體、而能與外界萬物相交、而法何如

曰、靈魂、與外界萬物相交、應其三性、動植質取以供榮養其身軀之資、唯人之靈魂、特稟帝之特准、能同類相扶、以宰制萬物、其道百端□測、然約之、則歸此心之用、心意之用、是性理所以爲論場也

曰、靈魂有形邪、曰、有、凡兩間之象、不實則虛、不容中立、既曰有靈魂、則必有實質、唯微之微、顯微之鏡、不能視之、至精之秤、不能以量之、故謂之精神、謂之魂氣、所以別乎實質之陳者也、然其爲實在、不可疑、若汝疑其有無、則使汝疑者、即是也、唯若其形狀、則不可得而知、是猶水之分子不可得而知矣、唯曰之圖體者、頗近理

曰靈魂、舍於活體、何部位也、曰在動性之大者、則頭腦爲之舍、而覺性之官具、多羅列其近傍、作性之官具、多排布遠裔、以供受發之命令

曰、靈魂所資以始、又其所以因以終何如、曰、是皆帝之賜也、人知未能以及之矣、唯推理而測之、觸類而長之、靈魂寓身軀、身軀死、則靈魂離脫、然其質其性一始之後作二性、毀壞屬空寂、唯靈魂之質、之性、一始之後、不滅、或入現界、或沒冥界、循環無端、唯帝之命而已、雖然、造之者、能毀之、既爲帝之賜、則與奪亦惟命、蓋靈魂爲物、當受化之際、例與覺性相絕、是以、吾人既不能知前身、又何依、以知後身、唯依理而推之、引類而演之、若現在之生、既爲第三化、則不可謂無化矣、然□論之以非此書之 本旨、將於後篇論述畢竟此感性之一元、畢竟爲何如作用矣

次にその訂正草稿を再現して置く。

靈魂爲質純一無雜、性有形理學上物理之性能感動、而好伸名之曰感性、無形理學上心理上之性、其稟化及與現身相結合也、此感性得、覺作二性之資、乃爲身國之主宰、而以能與外界庶物相交、名之曰心、是道動性、而同者也、雖此心能及應外界、而無窮理、然至其體機、以榮養此幹軀者、則無一相關焉、是通植性而同之者也、是生理解剖二學之所主論也、又雖乃此心能應外界、而無窮以能引榮養形體之資、然至外物供資之性、則亦無一相關焉、是通質性、而同之者也、是器化二學之所主論也、然則靈魂爲身國活體而之君主、能與外界庶物相交、其道何如

曰、靈魂、與外界庶物相交、應其三性、動植質、然天機既毀靈魂捐舍、是人與動植二性同焉、名之曰死唯人、取以供榮養其身軀之資、唯人之靈魂、殊稟帝之特准、能同類相扶、以宰制萬物、其道百出不端□測、然約之、則歸靈魂之德、心慧之用、是性理所以謂爲論場也

曰、然則靈魂有形邪、曰、有、凡兩間之象、不實則虛、不容中立、既曰有靈魂、則必有實質、唯微之微、顯微之微、不能以視之、至精之粹、不能以量之、故謂之精神、謂之魂氣、所以別乎實質之陳者也、然其爲實在

不可疑、若汝疑其實在、則使汝疑者、即是也、唯若其形狀、則不可得而知、唯謂之圓體者、頗近理

曰靈魂、寓於活體、何部位也、曰在動性之大者、則頭腦爲之舍、而覺性之官具、多羅列其近傍、作性之官具、多排布遠裔、以供受發之命令

曰、靈魂所資以始、又其所因以終何如、曰、是皆帝錫也、人未能及以知之矣、唯推理而測之、縞類而長之、靈魂寓身軀、身軀死、則靈魂離脫、於是乎、覺作二性、毀壞歸空寂、唯靈魂之質、之性、一始之後、不滅、或入顯界、或沒冥界、輪迴無端、唯帝之命而已、雖然、造之者、能毀之、既爲帝錫、則與奪亦惟命、蓋靈魂爲物、當受化之際、例與覺性相絕、是以、吾人既不能知前身、又何依、以知後身、唯依理而推之、引類而演之、若現在之生、既爲第三化、則不可謂死後無化矣、然以論之非此書之本旨、而若其感性與將物質真性相類矣、於後篇論述畢竟此之一元、畢竟爲作用矣

清書原稿を次に引用する。⁽³⁹⁾

靈魂一元論

靈魂爲質、純一無雜、性能感動、而好伸、名曰感性、及其變化、而與現身相結合、此感性、得覺作二性之資、以爲身國之主宰、而能與外界庶物相交、故感性、與覺作二性相待、而爲用者、名之謂心、是通動性而同焉、然而、此心雖能應庶物、而無窮、然至內部體機、榮養此心魂、與此幹樞者、則無一相關焉、是通植性而同焉、又此心、雖能接外界、以引榮養此幹樞之資、然至外物供資之性、則亦無一相關焉、是通質性而同焉、然則、靈魂爲身國活體之主宰、而能與外界庶物相交、其道何如、

曰、靈魂與外界庶物相交、應其三性、取以供榮養身軀之資、名之謂生、然天機既毀、靈魂相舍、是人、通動性而同者、名之曰死、

唯人之靈魂、殊稟帝之特准、能同類相扶、以宰制萬物、其道百出不測、然約之、則歸靈魂之德、心意之用、是性理之學、所以爲閑論場也、

曰、然則靈魂有形邪、曰、有、凡兩間之象、不實則虛、不容中立、既曰有靈魂、則必有實質、然微之微、

顯微之鏡、不能視之、至精之秤、不能量之、故云精神、云魂氣、所以別乎實質之疎者也、然其爲實在、不可疑矣、汝若疑其實在、則使汝疑者即是也、然若其形狀、則不可得而知、唯謂之圓體者、頗近理、

曰、靈魂寓於活體、何部位也、曰、在動性之大者、則頭腦爲之舍、而覺性之官具、多羅列其近傍、作性之官具、多排布遠裔、以供感受發動之命令矣、

曰、靈魂所以始、又其所以終、何如、曰、其始創也、帝錫也、人知、未及以知之矣、其終滅也、亦帝意也、人力、無如之何而已、唯推理而測之、觸類而長之、靈魂寓身軀、身軀死、則靈魂脫離、若覺作二性、毀壞歸於元質、唯靈魂、則固既爲元質、故一始之後不滅、或入顯界、或沒冥界、輪迴無端、唯帝之命、雖然、造之者、能毀之、既爲帝錫、則與奪惟命、

蓋靈魂爲物、當受化之際、例與覺性相絕、是以、吾人、既不能知前身、又何依以知後身、唯依理而推之、引類而演之、若吾人現在之生、既爲第三化、則不可斷曰、死後無化矣、況若靈魂之感性、與物質之眞性、其理間不容髮乎、然論之者、非此書之本旨、將於後篇、論述此感性之一元、爲何作用焉、

本稿の結論を繰り返して置こう。

Haven, Joseph Mental Philosophy の訳語を掲げる和帳面四十三に靈魂・元論の草稿が含まれている。⁽³⁰⁾この和帳面を見る限り西が「心理学」の訳出に取り組んだのは明治七年頃のことであったと推定される。従って靈魂・元論の草稿は明治八ないし九年の作品と推定して間違いはなさそうである。

とすれば靈魂・元論の成立時点を基準として行われた他の作品についても基準時の変更による成立時点の推定を初めからやり直す必要がある。全集解説は「靈魂・元論」がまず成立して、その後「生性發蘊」が成立したという想定に立っており、実際の順序を逆転させてしまっているからである。実際には「哲学關係の断片」は「生性發蘊」が脱稿した明治六年六月以後に書かれたものである。靈魂・元論の草稿は明治八ないし九年の作品であり、それ故、その浄書本である靈魂・元論は明治九年中の作品と推定される。

(1) 国立国会図書館、憲政資料室蔵。

(2) 全集第一巻、解説、六一六頁。なお二重括弧は再引用を示す。

(3) 全集第一巻、解説、六一六頁。

(4)(5)(6) 全集第一巻所収。

(7) 全集第一巻、解説、六三二頁。

(8) 大久保「解説」「全集」第一巻、六六四頁以下及び森県、七、「西周と『宮中御談会』」について、参照。

(9) 森県、五五—西周「美妙学説」成立年時の考証」。

(10) 越沼、六、「西周とカント哲学」二〇頁注二、参照。

(11) 全集第一巻、二五—二七頁。

- (12) 全集第一巻、一八八頁以下。
- (13) 小泉^{二九六}は内容の点検から「靈魂一元論」を「生性發蘊」と一連の作品であると位置付け、そこに西に独白の思索の展開を見出ししている。その結果「靈魂一元論」は、奇しくも「生性發蘊」に後続しその内容を発展させた作品であるかの如き位置関係に置かれている。
- (14) 蓮沼^{二九七}、二三四頁(2) 参照。
- (15) 西周文書^{二〇}。朱筆で付された分類番号は甲ノ二八である。
- (16) 蓮沼^{三〇六}「和帳面四十三再考」参照。
- (17) 全集第三巻、三二八～三一九頁。
- (18) 全集第一巻、一七八頁。
- (19) 全集第一巻、一七八～一八二頁。
- (20) 全集では片カナで付した訓の位置が少々外れている。「念」が「ノーシウン」であり、「觀念」が「アイデエ」である。全集第一巻、一九四頁。
- (21) 小泉^{二九八}、一二七頁及び二六五頁以下。なお哲学関係断片の三十一については蓮沼^{二九六}を参照されたい。
- (22) 明治九年の日付が記入された箇所が二か所ある。七葉裏に「明9 8 m 28 d」と見える。又中程に「九年一月二十六日」「九年三月二十七日」「九年三月二十日」という日付が記されている。「明治八年年貢」を「皆済」した日付である。後に引く履歴の記事も「明治九年一月十九日」の分まで書き込まれている。西はこの和帳面を基本的には明治六年から使い始め、明治九年頃まで草稿集として使い、備忘録としても使っていた様子が窺われる。草稿の大部分もまたこの時期に書かれたものであると推定される。但し哲学関係断片の二十二から二十八まではやや遅れて記入した箇所である。ちなみにマイクロフィルムのコマ番号R2-0320の箇所には別に「十年一月十二日」の日付も見える。

(23) 哲学関係断片の十五には「感性」「悟性」「理性」の三機能からそれぞれ情意智の三機能に対応する「感性」「作性」「理性」の三性論への移行の痕跡が認められる。これは「致知啓蒙」執筆の際に生じたハミルトンへの傾斜から、「心理学」の翻訳を介して「感性」「感性」「作性」への三性論へと移行が開始され、やがて「感性」の優越の下における「作性」「理性」へと西の思索が発展していったことを垣間見せる、靈魂・元論が成立するいわば前夜の記録である。

(24) 法学関係断片の二の始まりには「阿・編狄母氏法家哲学」と見えるが、これは「編狄母」Beuhmanの「法家哲学」を要約した草稿と推定される。「阿」が何を意味するのは不明である。

(25) 全集第三巻、七・六頁。全集は（明治七年）と注を付すが、疑問である。

(26) 木下孝允日記。

(27) 「この出版について私が相澤英次郎氏から直接聴取したところによるとこの書の出版された明治六年頃に、京都から山本覚馬が上京してたびたび西を訪問したという。相澤氏は當時西家に寄寓していたのでこの訪問のことを記憶して、これはこの書の出版に關係するものであったろうということである」全集第一巻解説六三四頁。

(28) 全集第一巻、一九八頁。

(29) 全集第一巻、二五頁。

(30) 「哲学関係断片」(全集第一巻)一七三・一〇七頁。うち断片の一七が草稿である。

典拠

西周 文書 国立国会図書館、憲政資料室蔵。

大久保利謙編 『西周全集』第一卷、日本評論社。

大久保利謙編 『西周全集』全四巻、宗高書房。

森 林太郎 『西周傳』(森鷗外全集第三巻、所収) 岩波書店。

参考文献

小泉 仰 「九二」『西周と欧米思想の出会い』三嶺書房。

蓮沼啓介 「九〇」『開題門の成立事情』神戸法学雑誌三〇巻二・三号(九・一二月号)

蓮沼啓介 「九三」『西周とカント哲学』神戸法学雑誌三三巻一号(六月号)

蓮沼啓介 「九七」『西周における哲学の成立』有斐閣

蓮沼啓介 「〇八」『和帳面四十三再考』北東アジア研究特集号(二〇〇七秋)

森 県 「九九」『西周』『美妙学説』成立年時の考証』国文学、一四巻六号(昭和四四年五月)

森 県 全 「西周と『宮中御談会』について」書陵部紀要、二五号(昭和四八年)